平成２６年（再イ）第１４２号
福岡県古賀市薦野1948番地24
再生債務者　庄司　忠彦
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月３日まで
平成26年９月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１４４号
福岡県糟屋郡粕屋町仲原３丁目10番７―302号　ラ・ベルフォンティーヌ
再生債務者　小宮　秀樹
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月３日まで
平成26年９月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１５２号
福岡市博多区対馬小路５番７―405号
再生債務者　大塚　俊和
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月３日まで
平成26年９月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第１６４号
福岡市中央区長浜２丁目２番36―2107号
再生債務者　高石　治子
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月３日まで
平成26年９月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（再イ）第３号
茨城県日立市十王町友部1624番地２
再生債務者　石塚　　久
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月12日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月７日まで
平成26年９月16日　水戸地方裁判所日立支部

平成２６年（再イ）第２４号
兵庫県高砂市中島１丁目14番24号
再生債務者　萩本　恭利
1　決議に付する再生計画案　平成26年９月11日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月14日まで
平成26年９月16日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（再イ）第６号
福岡県飯塚市相田181番地373
再生債務者　内倉　初美
1　決議に付する再生計画案　平成26年８月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月７日まで
平成26年９月16日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２６年（再イ）第７号
福岡県飯塚市相田181番地373
再生債務者　内倉　光國
1　決議に付する再生計画案　平成26年８月26日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年10月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年10月７日まで
平成26年９月16日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

小規模個人再生による変更再生計画案を書面決議に付する決定

平成２１年（再イ）第４１号
千葉県大網白里市南横川3077番地54
再生債務者　坂井　健一
1　決議に付する変更再生計画案　平成26年７月９日付け変更再生計画案
2　変更再生計画案に対する回答期間　平成26年10月２日まで
平成26年９月12日
千葉地方裁判所八日市場支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１９年（再イ）第４２号
北海道帯広市西17条北２丁目53番19号サンハイツＢ、認可決定時の住所同帯広市西17条北１丁目51番１号ヴィラたいらＢ
再生債務者　富田　竜司
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年10月10日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年９月16日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２０年（再イ）第３７号
住居所不明、再生計画認可決定時の住所新潟市西蒲区槇島540番地７
再生債務者　武田　健治
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年12月19日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年９月16日　新潟地方裁判所高田支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２６年（再イ）第１６２号
埼玉県草加市谷塚仲町154―３
再生債務者　鈴木　高広
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成26年９月12日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１０号
埼玉県志木市館１丁目６番15―106号
再生債務者　山本　雄一
1　決定年月日時　平成26年９月12日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月17日から平成26年10月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２６年（再ロ）第４号
埼玉県越谷市大字増森2478番地４
再生債務者　伊藤　京子
1　決定年月日時　平成26年９月12日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月17日から平成26年10月24日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２６年（再ロ）第３号
徳島県徳島市大原町中須151番地の７
再生債務者　増田　秀司
1　決定年月日時　平成26年９月16日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年10月14日まで
4　一般異議申述期間　平成26年10月28日から平成26年11月４日まで
徳島地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２６年（再ロ）第２号
青森県五所川原市金木町芦野200番地1156
再生債務者　澤田　輝夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月12日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２６年（再ロ）第２号
兵庫県尼崎市額田町18番９号
再生債務者　金城　俊之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年９月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年９月12日　神戸地方裁判所尼崎支部